

平成29年度「オケクラフト作り手養成塾」募集要項

研修制度の目的

オケクラフトの生産技術及びクラフトマンシップの習得、並びに美意識の向上及び技法の伝承を図り、「用の美」に向けた社会の創出のために、オケクラフトの振興とまちづくりに寄与する人材を育成する。

- 1) オケクラフト作り手養成
- 2) 生活視点のデザインと使う社会に貢献する新たなデザインの創造
- 3) 使う社会の要望によるモノづくり
- 4) 木工技法の伝承
- 5) 積極的な作り手の社会参加
- 6) 定住人材の確保
- 7) 雇用の創出

募集人員 3名以内（原則）

研修期間 2年間（塾長が必要と認めた場合に限り1年の延長可）

研修内容

- 1) 基礎研修～オケクラフト及び木工芸に関する基礎的な技術・知識並びに生産から流通までの総合的なデザインを学ぶ
- 2) 専門研修～生産実習を通じて、オケクラフトの生産技術及びクラフトマンシップを習得するとともに、美意識の向上と独立に向けて経済的に自立する能力を身につける

研修場所 森林工芸館・共同工房・町内個人工房ほか

カリキュラム

- 1) 座学 ○工芸デザイン・素材概論
○木工の基礎知識
○木工機械、器具の取り扱い
○塗装技術、乾燥技術
○伝統木工技法
○経営学・用の美学
- 2) 実習 ○オケクラフト生産実習
○秋岡コレクションを活用した生活用具のデザインと商品化
○流通販売実習・独立に向けての作業工程技術実習

応募資格 ○年齢45歳以下（原則）

○その他一町内に定住してクラフト生産に従事する意思並びに5年以内に町内での工房開設が可能であること

応募方法 履歴書・応募理由を記載し、郵送または持参してください。

応募先・問合せ先

〒099-1100 北海道常呂郡置戸町字置戸439番地の4

オケクラフトセンター森林工芸館「オケクラフト作り手養成塾」宛

TEL：0157-52-3170 FAX：0157-52-3388

Email：kougeikan@town.oketo.hokkaido.jp（表題は「養成塾問合せ」と記載）

募集期限 平成28年11月30日（水）必着！！

選考方法 第1次審査：書類審査

第2次審査：面接審査・簡単な木工実技審査

指導体制

アトリエとき代表 時松辰夫氏、森林工芸館長、主任講師～片岡祐士氏、副主任講師～志鳥光一氏、講師～佐藤 誠氏
その他外部講師

その他

研修期間中の研修費は無料

研修終了後は、共同工房を3年間使用できません（有料）



木工ろくろ作業

平成28年度「オケクラフト作り手養成塾」新入塾生（前列2名）



様々な外部講師による研修

